

## 第12章 医療における情報化の推進

### 現状及び課題

#### (1) 医療情報ネットワーク

- 国は、令和4年6月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めることとし、令和4年12月には「医療DX推進本部」を設置し、医療DXに関する施策を推進しています。
- 令和5年6月に示した「医療DXの推進に関する工程表」によると、オンライン資格確認等システムを基盤として、概ね全ての医療機関や薬局に電子処方箋の実施を拡大していくとともに、全国の医療機関や薬局において、電子カルテ情報の一部の共有・閲覧を可能とする仕組みを構築することとしています。
- 県内では、一部地域（大分市、別府市、臼杵市等）において、医師会を中心に診療・検査・健診結果等の情報を医療機関間で共有することなどにより、地域医療の連携を推進する取組が進められてきたところです。

#### (2) ICT等の活用

- 救急医療においては、関係機関間の連絡ツールとして、クラウド統合型救急支援システムを導入し、円滑な救急搬送を推進するとともに、救急医療連携システム（Join）を活用し、医師が院外の専門医に助言を求め、診療支援を受けられる体制を整備しています。
- また、医療従事者の業務効率化のため、ICT活用等による各医療機関での取組に対し、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援を行っています。

### 今後の施策

#### (1) 医療情報ネットワーク

- 国を挙げて医療現場におけるデジタル化が推し進められる中、既存の地域医療情報連携ネットワークと国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携や電子カルテの標準化への対応など、国が示す「医療DX令和ビジョン2030」を踏まえながら、将来を見据えた取組を進めます。

#### (2) ICT等の活用

- 救急医療におけるクラウド統合型救急支援システムや救急医療連携システム（Join）の活用を広めるとともに、円滑な救急搬送や適切な救急医療に資するよう、引き続き、ICTを活用した効果的な取組を検討します。
- 医療従事者の働き方改革を推進するため、ICT等を活用した業務効率化の取組に対し、引き続き支援していきます。